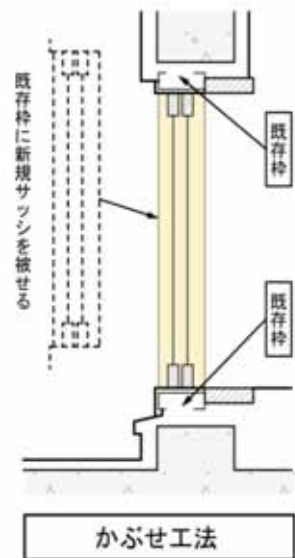


最終更新日 H24.10.24

改修技術 No. 12102103

性能分野	環境・省エネルギー性能		
大分類	断熱性の向上		
中分類	開口部の断熱性の向上 / サッシの断熱性の向上		
技術の名称	サッシ交換工法 (かぶせ工法)		
改修技術の概要	<p>【改修工事の主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓は壁よりも7～12倍も熱を通しやすく、開口部の断熱化は、室温の温度変化の低減、冷暖房エネルギーの低減に効果的。部材として明確に分かれているので改修しやすい。 ・断熱性能の高い窓へと改修することで、窓際の寒さ、ガラス面の結露および結露によるカビ発生を低減する。 ・窓の断熱化には、2重化工法、かぶせ工法、カット工法、ガラスの交換、断熱シートの設置がある。 ・かぶせ工法は、既存サッシの枠のみ残して障子部分は撤去、サッシを新設する工法。 <p>【各工法の特徴】</p> <p>かぶせ工法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存サッシ枠の上に新規サッシ枠を取付け、サッシを新設する工法、取付けは既存サッシ枠を行う。 ・新規取付けサッシには、複層ガラス、Low-E複層ガラスを使用したサッシや断熱サッシを取付けることにより断熱性能が向上する。 ・枠と障子の一体的な取替えとなるため、断熱性、気密性、水密性、遮音性、防犯性能が向上する。 ・工事が簡便で工期が短く、騒音粉塵もほとんど発生しないため、居ながら工事が可能。 ・既存サッシ枠にかぶせる工法のため、開口寸法が狭くなる。 ・下枠の一部をカットして取付けるため開口部の高さ寸法が小さくならない工法や外部からのシール工事が不要(乾式シール化)で足場のいらぬ工法も開発されている。(カバー工法) <p>ノンシール工法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浴室や台所などの小窓(すべり出し窓、内倒し窓など)に用いられる工法。ゴム製のガスケットを用いて水密性、気密性を確保する乾式シール化により外部からのシール工事を必要とせず、足場が不要となる。また、工期の短縮も図れる。 		
共同住宅のタイプごとの技術の適用	技術の種類	調査・診断技術 改修技術 (劣化を補修する技術 性能を向上させる技術)	
	共同住宅のタイプごとの適用可能性	S55年以前供給 中層階段室・壁式(総プロA1)	現在の仕様より省エネ性能がかなり劣るため、使われる可能性が相当ある
		S55年以前供給 高層・ラーメン(総プロA2)	現在の仕様より省エネ性能がかなり劣るため、使われる可能性が相当ある
		S56～H2年供給(総プロB)	現在の仕様より省エネ性能がかなり劣るため、使われる可能性が相当ある
		H3～12年供給(総プロC)	現在の仕様より省エネ性能がかなり劣るため、使われる可能性が相当ある
		H13年以降供給(総プロD)	現在の技術水準と同等であること等から、適用が望まれるケースが少ない
(補足)			



常にセットで利用される技術		
技術が適用される建物の部位		共用部分 (躯体・外壁 屋根 建具 設備・配管等 その他共用部) 専有部分 (設備・配管 その他専用部分) 設置・運営等で建築基準法以外に注意すべき主な法令がある設備 () 注意すべき主な法令 ()
団地で適用した場合のメリット		住棟まわりの土地が利用できること(仮設以外)() まとまった土地が利用できること(仮設以外)() 住宅の数が多く密度が高い(同じ寸法のサッシを多数発注できる) 特定の設備があること()
足場の設置が必要		必要 不要 (ベランダ、通路などがない箇所では必要)
工事による居住者への影響	数日以上居住できない住戸が発生	該当 非該当 ()
	一時的な影響が発生	断水などライフラインが一時的に利用不可 振動 騒音 粉塵 臭気 その他専有部分又は専用使用部分に対する制限 (一時的にベランダへの通行不可)
	工事後に続く影響が発生	専有部分又は専用使用部分の使用に対する制限 (開口寸法が 60mm 程度小さくなる) 日照・採光等への影響 ()
当該技術が利用される工事		計画修繕工事(劣化の補修 性能の向上) 耐震改修工事(耐震性の向上 他の性能の向上)
技術的限界		・小窓では、相対的に開口寸法が小さくなるため、適用できない場合がある。
参考資料	技術情報	・「改修によるマンションの再生手法に関するマニュアル」国土交通省
	価格情報	・「マンション RE2010」(一財)経済調査会、「建築コスト情報」(一財)建設物価調査会